

課外活動申請について

1. 月間活動計画申請の提出について

活動前月の25日までに月間活動計画申請を行い、顧問教員と学生支援・社会連携課から承認を得る。活動の変更は、活動実施日の7日前に変更申請を行う。

※申請のない団体は、鍵の貸出禁止

2. 申請方法について

以下3点の書類を作成し、顧問教員の承認を得て、学生支援・社会連携課に提出する

- ① 月間活動計画書（表紙）
- ② 【別紙1】月間活動計画表
- ③ 【別紙2】構成員名簿 ※変更時のみ。追加・変更・削除者を1か月分まとめて提出

3. 申請に係る留意点

- ・活動時間や課外活動・体育施設等の使用制限一覧を確認のうえ、申請すること
- ・練習試合や合同練習などを計画する際は、活動内容欄に必ず詳細を記載すること

例：練習試合 vs～大学

- ・以下に記載する企画等を計画する際は、活動申請の際に、企画内容(日程、交通手段、場所、定員等)を記した別紙企画書を顧問教員と学生支援・社会連携課に提出する

【合宿、有観客のライブ・演奏会・イベント、センターホール・プラザ KIT での活動、学内施設でのイベントなど】

4. 提出先

提出用フォルダにデータ格納（ワンタイムパスワード方式）

※提出用フォルダ URL は毎月変更されるため、学友会を通してお知らせします。

※ファイル名は「提出日_〇月団体名書類名」とすること。

例：20251020_11月アメリカンフットボール部月間活動計画表（表紙）